

令和 5年 5月29日  
石川県農林水産部  
畜産振興・防疫対策課 植田  
電話：076-225-1625  
内線：4700

## 令和5年度第1回豚熱経口ワクチン散布作業について

本県養豚場への豚熱感染拡大を防止するため、豚熱ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシに対し、経口ワクチンの散布を実施します。今年度第1回（年4回実施）は、下記のとおり実施します。

### 記

#### 1 散布日程

餌付け 5月31日（水）～  
ワクチン埋設 6月5日（月）～  
ワクチン回収 6月14日（水）～

（注）クマによる人身事故等が発生した場合、日程を変更又は中止することがあります。

#### 2 散布の概要

散布エリア（3市6町）	箇所数	面積	ワクチン個数
津幡町、かほく市、宝達志水町、志賀町、中能登町、七尾市、輪島市、穴水町、能登町	182箇所	281 km <sup>2</sup>	3,640個

#### 3 ワクチン散布の流れ

- ワクチンの摂食率を高めるため、餌付けを行います。
- 餌付け状況を確認した上で、ワクチンのカプセルを埋設します。
- 埋設したワクチンは、5～6日後にイノシシの摂食状況を確認し、残ったものは回収します。

（注）ワクチンは、国から配付されたものであり、食品安全委員会ですべて安全と評価された成分からできています。

#### ●報道機関へのお願い

散布対象地域、農場等の現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。

- 豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。